

第8回ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等について  
の臨床検討会

日時： 2月25日（水） 14:00～16:00

場所： 共用第7会議室（中央合同庁舎第5号館・5階）

議 事 次 第

- 1 申請手続について
- 2 健康診査について
- 3 研究班等からの報告について
- 4 その他

第8回ジフェニルアルシン酸に係る  
健康影響についての臨床検討会

資 料

## ヒ素汚染による健康被害者に対する緊急措置事業の実施状況

## 1 医療手帳申請状況

(平成16年2月20日現在)

区 分	4.5mg/lの 総ヒ素が検 出された井 戸水の飲用 者 (A)	左記以外で 井戸水から シフェニルアルソ ン酸が検出され た者 (B)	総ヒ素0.01 超過で左記 以外の者 (C)	総ヒ素基準 値以下の者 (不検出を含む) (D)	井戸水検査 未実施の者 (E)	合 計 A+B+C +D+E
6 月	30	0	11	0	5	46
7 月	0	53	100	0	8	161
8 月	3	0	21	0	31	55
9 月	0	3	1	0	5	9
10 月	0	0	9	0	4	13
11 月	0	3	0	0	0	3
12 月	0	1	0	0	0	1
1 月	0	15	1	0	0	16
2 月	0	11	0	0	0	11
合 計	33人	86人	143人	0人	53人	315人

## 2 医療手帳交付申請審査状況

H16. 2. 20現在(単位:人)

区 分	A地区	B地区	その他	計
医療手帳申請者	130	86	99	315
申 請 処 理 状 況	医療手帳交付者	50	49	99
	検査中の者(生体・井戸水)	18	17	35
	交付対象外となった者	62	20	98

\*検査中の内訳:井戸水検査1名、生体検査35名

## 医療手帳交付者の健康診査進捗状況

平成16年 2月20日

茨城県保健福祉部

## 1 健康診査受診状況について

健康診査の受診状況については、以下のとおりである。

(1) 対象者	:	健康管理調査対象者	30人
		医療手帳対象者	69人
		計	99人

(2) 受診者	:	健康管理調査対象者	30人
		医療手帳対象者	55人

(受診予定者4人を含む)

計	85人
---	-----

※健康管理調査対象者の耳鼻科及び脳波は未実施

## 2 健康診査実施医療機関について

健康診査受診者の受診についての意向を潮来保健所において調査したところ医療機関が遠すぎるとの声があった。

そこで、第6回臨床検討会において承認を得て、総合病院国保旭中央病院及び鹿島労災病院を追加した。

## 健康診査の実施医療機関連絡会議議事要旨

1 日 時 平成16年 2月 4日 19:00～21:00

2 場 所 東京都中央区八重洲2-1 「八重洲倶楽部」

## 3 出席者

(医療機関) 筑波大学：玉岡助教授，武田講師，岩崎講師，石井講師

県立こども病院：土田副院長

県立こども福祉医療センター：家島医長

総合病院国保旭中央病院：松永神経内科部長

鹿島労災病院：下江神経内科部長，黒川医事課長

(環境省) 上家特殊疾病対策室長，渡辺室長補佐

(茨城県) 荒木保健予防課長，緒方潮来保健所長，小沼潮来保健所課長，  
海老原保健予防課係長

## 4 議事概要

## [報告事項]

## (1) 神栖町有機ヒ素化合物汚染の経過について

神栖町において発生した，飲用井戸水の有機ヒ素汚染による健康被害に対する茨城県の対応と緊急措置事業に至った経緯を説明した。(茨城県)

## (2) 緊急措置事業の概要について

緊急措置事業の全体の概要について説明した。(環境省)

## (3) 緊急措置における臨床検討会について

臨床検討会の目的，内容，組織の概要を説明した。(環境省)

## (4) 臨床検討会における健診に関する検討について

健診内容に関する検討の経緯を説明した(環境省)

## (5) ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究班について

ジフェニルアルシン酸等の健康影響に関する調査研究班の構成及び概要について説明した。(環境省)

## [協議事項]

## (6) 健康診査の実施について

緊急措置事業の開始当初より健康診査を実施している筑波大学附属病院の実施例を報告後、各健康診査項目について実施方法を協議した。

## 医療手帳対象者に対する健康診査項目等の変更確認について（案）

## ○ 目 的：

医療手帳対象者に対する健康診査については、ジフェニルアルシン酸に暴露したと認められる者に対して、以下の健康診査を行うことにより、ジフェニルアルシン酸における健康影響の調査を実施することを目的とする。

## ○ 対 象： 医療手帳対象者

## ○ 実施主体： 茨城県

○ 実施時期： ~~10~~~~12~~月 手帳交付日から当該年度内○ 実施機関： 筑波大学附属病院、県立こども病院、  
県立こども福祉医療センター、  
総合病院国保旭中央病院、鹿島労災病院

## ○ 診査内容：

①問診

②神経内科診察

③ジフェニルアルシン酸（血液、尿、毛髪、爪・・・申請時と同じ検体）

④脳血流シンチ（初回のみ、以後有所見者のみ）

⑤MRI（初回のみ全員、以後有所見者のみ）⑥小児神経発達検査（小児のみ）※ ④及び⑤の実施の条件については別紙のとおり。

## 健康診査における画像診断の検査実施条件について

### 1. SPECT 撮像条件

使用核種：IMP

検出器：2 head  $\gamma$ カメラ

データベースの構築：機器固有の年齢階級別正常脳データベースを構築していること、また、機器固有のフォフマンファントム等を用いた検討実績があること。

フォローアップ：初回撮像を行った医療機関でフォローアップを行うこと。

### 2. MRI 撮像条件

撮像方法：Axial（軸位断）：T1、T2、proton

Coronal（冠状断）：T1

撮像間隔：スライス厚 6mm + ギャップ 1mm

軸決め：Sagittal（正中矢状断）画像で橋のくびれ部と鼻根部のくびれを引いた線を OM line の基準とし、coronal（冠状断）はこの line に垂直な画像とする。

データ形式：dicom 形式で保存

フォローアップ：初回撮像を行った医療機関でフォローアップを行うこと。